

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

| 団体名 | 業種名   | 事業名   | 施設名 |
|-----|-------|-------|-----|
| 石狩市 | 下水道事業 | 公共下水道 |     |

実施状況

| 抜本的な改革の取組 |          |              |      |         |         |              | 現行の経営体制を継続 |
|-----------|----------|--------------|------|---------|---------|--------------|------------|
| 事業廃止      | 民営化・民間譲渡 | 地方独立行政法人への移行 | 広域化等 | 民間活用    |         |              |            |
|           |          |              |      | 指定管理者制度 | 包括的民間委託 | PPP/PFI方式の活用 |            |
|           |          |              |      |         |         |              | ●          |

抜本的な改革の取組状況

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

事業規模が大きくなり、札幌市の水再生プラザを利用していることなどから、効率的な汚水処理を実施できている。  
また、経営状況としては、4年毎に使用料の見直しを実施することで、収支均衡を継続することができると見込んでいることから、現時点で抜本的な改革の検討は必要ないと考えている。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

| 団体名 | 業種名   | 事業名         | 施設名 |
|-----|-------|-------------|-----|
| 石狩市 | 下水道事業 | 特定環境保全公共下水道 |     |

実施状況

| 抜本的な改革の取組 |              |                      |      |             |             |                  | 現行の経営<br>体制を継続 |
|-----------|--------------|----------------------|------|-------------|-------------|------------------|----------------|
| 事業廃止      | 民営化・<br>民間譲渡 | 地方独立行<br>政法人への<br>移行 | 広域化等 | 民間活用        |             |                  |                |
|           |              |                      |      | 指定管理者<br>制度 | 包括的<br>民間委託 | PPP/PFI方式<br>の活用 |                |
|           |              |                      |      |             |             |                  | ●              |

抜本的な改革の取組状況

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

令和2年度より企業会計化し、公共下水道事業と会計統合し、より効率的かつ合理的事業運営を図ることとしていることから。現状では抜本的な改革の検討には至っていない。  
過疎地域であることから事業規模が小さく、また、使用料を公共下水道事業と統一しているため不採算事業となっているが、行政として継続していく必要があるため、一般会計との連携により安定経営が図られるよう努めている。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

| 団体名 | 業種名   | 事業名      | 施設名 |
|-----|-------|----------|-----|
| 石狩市 | 下水道事業 | 個別排水処理施設 |     |

実施状況

| 抜本的な改革の取組 |          |              |      |         |         |              | 現行の経営体制を継続 |
|-----------|----------|--------------|------|---------|---------|--------------|------------|
| 事業廃止      | 民営化・民間譲渡 | 地方独立行政法人への移行 | 広域化等 | 民間活用    |         |              |            |
|           |          |              |      | 指定管理者制度 | 包括的民間委託 | PPP/PFI方式の活用 |            |
|           |          |              |      |         |         |              | ●          |

抜本的な改革の取組状況

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

過疎地域を中心に下水道計画区域外を対象としていることから事業規模が小さく、また、使用料を公共下水道事業と統一しているため不採算事業となっているが、行政として継続していく必要があるため、一般会計との連携により安定経営が図られるよう努めている状況にあり、現状では抜本的な改革の検討には至っていない。